

「訪問勧誘お断りステッカー」の購入について



奈良県くらし創造部

消費・生活安全課

三碓地区自治連合会

県では悪質な訪問勧誘の被害を防止することを目的として、平成29年3月に奈良県消費生活条例に基づく告示の改正（平成29年4月1日施行）を行い、いわゆる「訪問勧誘お断りステッカー」の貼付に反する訪問勧誘に対して条例の規制を及ぼす規定を整備しました。

この改正を受けて、この度、「訪問勧誘お断りステッカー」を作成いたしましたので、その意匠をここに公表いたします。~~無料配布は終了。必要な方は各自治会持ち~~にて購入（約50円）し、希望者に配布。玄関やポスト等に貼付して御活用ください。~~申し込みは、10月末までに各班長まで。配布は4月以降~~